東京都議会自民党入札 · 契約制度改革 P T 意見交換会 実施報告

[開催日時] 平成29年4月4日 午前10時~午前11時

[開催場所] 都議会議会棟2階 第2会議室

[出席者]

都議会自民党

高島なおき議員(座長)、宇田川聡史議員、高木けい議員、秋田一郎議員、 鈴木あきまさ議員、きたしろ勝彦議員、鈴木章浩議員、山崎一輝議員、 小宮あんり議員、川松真一朗議員

東京都財務局

五十嵐契約調整担当部長、吉川経理部契約調整担当課長、他6名

東京都総務局

池上都政改革担当部長、他2名

東京ビルメンテナンス政治連盟

佐藤理事長、鈴木副理事長、榎本副理事長、横田幹事長、前田理事、鷲見事務局長 石井東京ビルメンテナンス協会事務局長、森職員

東京都印刷産業政治連盟 会長他4名

(一社) 東京都建築士事務所協会 副会長他4名

「意見交換会内容〕

冒頭、髙島議員から、参加の謝辞と挨拶があった。発言の趣旨は、3月31日に開催された都政改革本部において、工事契約を中心とした入札契約制度改革の実施方針が示されたため、委託・請負に関する契約制度への波及等について、財務局と総務局を交え、関連団体との意見交換会を開催することとなったとのことであった。

次いで、吉川担当課長から、今回の工事案件に関する入札契約制度改革の実施方針 について説明があり、意見交換へと移行した。

意見交換では、横田幹事長から下記の2点について質問を行った。

- 1. 都政改革本部で決定した内容については、議会を通さずに決定できるのか。
- 2. 第2回都議会定例会議では、今回の件について議題に挙がるのか。

1に関しては池上部長から、特別顧問団の方針案を知事に進言し、知事が決定しており、議会の同意は必要ないとの回答があった。2に関しては、高木議員から、第2回定例会議は選挙直前で1週間しか会期がないことから、選挙後に本格的に始動するであろう、と回答をいただいた。

続いて、他団体からの発言の後、横田幹事長から総合評価制度の維持に関する要望が延べられ、鷲見事務局長から委託についての契約の今後の方向性について質問したところ、吉川担当課長から現状は委託案件の契約は改善の予定はないと回答があった。 最後に、宇田川議員から挨拶があり、意見交換会は閉会となった。